

令和5年度

高齢者福祉事業報告

野洲市健康福祉部高齢福祉課

1. 生活支援事業	• • •	1
2. 介護予防・生きがい対策事業	• • •	4
3. 家族介護支援事業	• • •	10
4. その他の事業	• • •	12
5. 評価と課題	• • •	13

1. 生活支援事業

(1) 栄養改善（配食）サービス事業

<対象者>

在宅のおおむね 65 歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯の人で、見守り等の支援及び栄養状態の改善が必要と認められた調理が困難な人

<事業内容>

栄養改善を目的に栄養のバランスがとれた食事（昼食）を訪問により定期的に提供するとともに、利用者の安否確認と、健康状態に異常があった場合の、関係機関への連絡調整を行う。

*負担金 … 1食につき 400 円

*実施日 … 週 5 日（月～金、ただし祝日および年末年始を除く）

<利用状況>

(各年度末時点での利用者数)

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
登録人数	13 人	12 人	11 人
延利用食数	2,191 食	2,155 食	2,107 食

<委託先> 宅配クック 1 2 3 近江八幡・野洲店、配食のふれ愛 近江守山店、まごころ弁当 野洲湖南店

(2) 高齢者福祉タクシー運賃助成事業

<対象者>

市内に住所を有し、かつ現に居住する満 65 歳以上の人で、障害高齢者の日常生活自立度ランク A、B、C に該当する、低所得世帯（生活保護受給世帯または市町村民税非課税世帯）の人

<事業内容>

タクシー利用料金の一部を助成することにより生活の行動範囲を広げ、高齢者の社会参加と福祉の増進を図る。

*助成内容 … 高齢者福祉タクシー運賃助成券（1 枚 500 円）を交付

1 人につき年間最大 57 枚、1 回の乗車につき 2 枚まで利用可能

（4, 5, 6 月は月 4 枚、7 月以降は月 5 枚の助成券）

<利用状況>

(各年度末時点での登録人数)

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
登録人数	53 人	62 人	77 人
延利用回数	1,085 回	1,653 回	1,855 回

<協定事業所>

光タクシー(株)、(株)近江タクシー、守山タクシー(株)、滋賀第一交通(株)、(株)長命寺タクシー、おでかけサポート松下、くどう介護タクシー、滋賀エムケイ(株)栗東営業所、(財)青樹会居宅介護ヘルプステーションおうみ、介護タクシーいきいき、桜タクシー(株)、ハート介護タクシー、滋賀ヤサカ自動車(株)、こうあん(株)、滋賀タクシー(株)近江八幡営業所、介護タクシーぽかぽか、(株)帝産タクシー滋賀、福祉タクシーふれあいこしき、介護タクシーほほえみ、ほほえみ介護タクシー、介護タクシー縁、ケアタクシーまーる、合同会社 彩、蔵 Z O U 介護タクシー、すおう介護タクシー、まつぼっくり介護タクシー、ひびき合同会社

(3) 緊急通報システム事業

<対象者>

65歳以上のひとり暮らし（日中独居含む）高齢者または高齢者世帯の人やひとり暮らし（日中独居含む）の重度障がい者

<事業内容>

急病や事故など緊急事態が発生した場合に、簡単な操作で緊急通報システム受信センターを通じて消防署や協力員へ連絡ができる機器を貸与する。また、受信センターには看護師が常駐し、電話による近況確認（月1回）や24時間対応の健康相談も実施し、日常生活の不安解消および安全確保を図る。

- *負担金 … ①虚弱な高齢者（発作、意識消失、意識混濁、失神等を伴う病気により医療機関で治療を受けている人）300円/月
（ただし、生活保護受給世帯および市町村民税非課税世帯の人は免除）
②上記以外の人 1,210円/月

- *利用要件 ○地域の民生委員と近隣の協力員3名（最少2名でも可）の承諾が必要
○緊急連絡先として、親族2名（市外でもよい）が必要

<利用状況>

(各年度末時点での登録人数)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録人数	51人	55人	52人

<委託先> 大阪ガスセキュリティサービス株式会社

(4) 生活管理指導短期宿泊事業

<対象者>

市内に居住する65歳以上の人で、要介護及び要支援に該当しなかった人

<事業内容>

基本的な生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しないなど、社会適応が困難な者に対して、養護老人ホームの空きベッドを活用し、一時的に宿泊させ、生活習慣等の指導を行うとともに、体調調整を図る。

- *利用料 … 施設利用料および食事代、送迎に要する費用については実費負担
（ただし、生活保護世帯は施設利用料免除）

- *利用日数 … 原則14日以内

<利用状況>

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	0人	2人	1人
延利用日数	0日	51日	21日

<委託先> 養護老人ホームきぬがさ 養護老人ホーム金亀荘

(5) ごみの前日排出地域承認制度

<対象者>

自力でごみを集積所まで運ぶことが困難な要支援高齢者等のみの世帯またはこれに準じる世帯で、支援者がごみを出す必要がある世帯

<事業内容>

要支援高齢者等の世帯を支援するホームヘルパー等の支援者が時間的な制約や体制により、ごみ出しの指定日当日の朝にごみを出すことが困難である場合に、ごみ収集日前日の概ね午後4時からごみを出すことを、集積所の関係住民の合意を経て自治会で承認されるよう勧める。

自治会から承認された要支援高齢者等には、ごみ袋に貼り付けるための「ごみ出し支援 お助けシール」を配布する。

※対象となるごみは、燃えるごみまたは燃えないごみ

<利用状況>

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用世帯数	42世帯 (65歳以上世帯数…39世帯)	72世帯 (65歳以上世帯数…67世帯)	79世帯 (65歳以上世帯数…73世帯)

(6) 高齢者住宅小規模改造助成事業

<対象者>

市内に居住する満65歳以上の高齢者で、身体の状況により日常生活を営む上で住宅の改造が必要な人で、障害高齢者の日常生活自立度ランクA、B、Cに該当する人（所得制限有り）

<事業内容>

既存住宅の風呂、便所、居室、玄関、廊下等の改造、手摺、スロープの取り付け、障害物や段差の解消に係る経費を一部助成し、高齢者の寝たきり予防と日常生活行動の支援や介護者の介護負担の軽減を図る。

*助成限度額 1世帯につき25万円（対象経費の1/2）まで
（介護保険制度での助成は別枠）

<利用状況>

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成件数	8件	5件	11件
助成金額	894千円	257千円	858千円

2. 介護予防・生きがい対策事業

(1) 小地域ふれあいサロン事業

<対象者> 地域に在住の高齢者(住民主体の事業のため、対象要件や受入規模はサロンにより異なる)

<事業内容>

自治会等住民主体で実施するふれあいサロンに対して補助金を交付し、高齢者の閉じこもり予防や地域コミュニティの活性化を推進する。令和3年度から野洲市社会福祉協議会への補助割合を見直し、5割から9割補助に変更した。

<交付状況>

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施自治会数(サロンの合計数)	63自治会 (82サロン)	62自治会 (77サロン)	61自治会 (83サロン)
サロン実施回数	829回	1,048回	1,049回
補助対象回数	568回	826回	876回
補助金額	2,524,902円	3,210,746円	3,742,312円

<サロン実施回数> ※補助金は最大12回まで支給

	自治会名	回数		自治会名	回数		自治会名	回数		自治会名	回数
野洲	野洲①	12	北野	市三宅	12	三上	山出	12	祇王	上町	11
	野洲②	12		栄六自治会 連合会	22		東林寺	10		下町	10
	野洲③	12		久野部	12		前田	12		江部①	12
	四ツ家①	12		久野部東①	12		小中小路	9		江部②	12
	大畑	12		久野部東②	10		大中小路	12		中北	12
	万葉台①	12		竹生	6		七間場	49		北①	12
	万葉台②	12		富士美台	12		妙光寺	12		北②	12
	行畑	12		ヴィルヌーブ	12		北櫻	10		上屋	12
	小篠原	12					南櫻	5		新上屋	12
	桜生	12					近江富士1区	5		富波甲	12
	駅前	12					近江富士2区①	12		野洲の里	12
	駅前東	34					近江富士2区②	12		富波乙	4
	和田	10					近江富士3区	6			
	青葉台	12					近江富士4区	3			
							近江富士5区①	11			
							近江富士5区②	41			
				近江富士6区	13						
				近江富士7区	6						
	188			98			240				133

	自治会名	回数		自治会名	回数		自治会名	回数
篠原	大篠原①	10	中里	比江	12	兵主	野田①	12
	大篠原②	10		北比江	12		野田②	12
	大篠原③	10		木部	13		野田③	12
	小堤	11		吉地①	3		五条	3
	入町	11		吉地②	45		安治	13
	長島①	8		虫生	5		須原	12
	長島②	12		八夫	2		下堤	14
	高木①	12					井口	12
	高木②	12					六条①	6
	小南①	12					六条②	12
	小南②	12					吉川①	46
	篠原駅前	12					吉川②	12
		132			92			166

(2) 高齢者地域活動支援

1) サロン交流会の開催

高齢者の生きがいづくり及び閉じこもり予防、ならびに地域の支えあい活動を促進することを目的として各地域で開催されるサロン運営に対する支援の一環として貸出備品の紹介や体験、サロンプログラム事例の紹介、各サロンの情報交換などを通してお互いの悩みなどを共有し考える場としました。

開催日	会場	参加者(名)			内容
		女	男	計	
6月12日(月)	コミセンなかさと	3	8	11	サロン貸出備品紹介&体験会、 情報交換会・ボランティア紹介
6月15日(木)	コミセンやす	8	8	16	
2月8日(木)	コミセンぎおう	18	8	26	サロンプログラム事例集紹介、 新しい備品紹介・情報交換会
2月16日(金)	コミセンなかさと	6	12	18	



【サロン担い手交流会 アンケートより】

- ・貸出備品の一覧表をもらい、実際体験して使い方がわかりサロンで利用したいと思った。
- ・ボランティアの情報が得られ、内容など詳しく聞けたのでお願いしたいと思う。
- ・他のサロン活動を知ることによって今後の参考になったし、視野が広がった。
- ・サロン代表者同士の情報の共有を今後も持ちたいので継続して交流会開催してほしい。
- ・市の出前講座がたくさんあることがわかったので活用したい。
- ・社協と密に連携をとっていききたい。相談していききたい。

2) 小地域ふれあいサロン用貸出備品 (延べ貸出日数)

備品名	貸出日数	備品名	貸出日数
カーレット	75 日	DVD (口腔体操)	531 日
ビーンボーリング	67 日	DVD (できなくてあたりまえ体操)	554 日
ポケットボール	116 日	DVD (おにごぼ体操)	7 日
ターゲットゲーム	189 日	DVD (椅子体操)	802 日
SD カラオケ	81 日		

3) ボランティア講座 (地域でボランティア応援講座) の開催

地域住民の地域における社会参加やボランティア活動を促すため、ボランティアを始めるための心構えや、具体的な活動を紹介。既にボランティア活動をされている方でもボランティアをするための基礎知識を改めて知る機会を提供し、実際に体験できる講座を開催することで自分に合った活動の発見と地域の身近な活動に目を向けるきっかけにつなげていくことを目的に実施しました。

(会場コミセンきたの 定員30名)

開催日	テーマ	参加数 (名)		
		女	男	計
第1回 (延期) 11月27日 (金) 10:00~11:30	「知っておきたいボランティアのツボ」 ～ボランティアを始めてみませんか?～ 講師: 白井 恭子氏 (特定非営利活動法人まちづくりスポット大津)	19	8	27
第2回 11月10日 (金) 10:00~11:30	「ボランティアでつながる地域と学校」 ～一緒に子育て・地域育て～ 講師: 田中 恭子氏 (野洲小学校 学校応援コーディネーター) 岩井 和加子氏 (野洲市ファミリー・サポート・センター コーディネーター)	12	8	20
第3回 12月11日 (月) 13:30~15:00	「聞こえに関する支援」～聴覚障がいのある方への 理解～ 講師: 吉田 久美子氏 (要約筆記サークル「チェリー」代表) 五十嵐 芳子氏 (手話サークル「ともしび」代表)	22	5	27

第4回 12月15日(月) 13:30~15:00	「琵琶湖よし笛を楽しんでみませんか？」 びわ湖よし笛アンサンブル・やす(演奏&体験会)	15	1	16
---------------------------------	--	----	---	----

(3) げんきカード交付事業

<対象者> 65歳以上(桃色のカード)

※いずれも誕生日の属する月の翌月から利用可。

<事業内容>

市内の公共施設の一部やコミュニティバスを利用する際に提示することで、利用料の一部が免除されるカードを交付し、高齢者の健康づくりと社会参加の促進を図る。また、常に携帯することで緊急時の迅速な対応を図る。

利用料が割引される市内の公共施設等

- ・総合体育館(トレーニングルーム 1回100円)
- ・中主B&G海洋センター(プール 1回150円) 変更前1回100円
- ・野洲川河川公園(グラウンドゴルフ場 1回平日150円、土日祝180円)
- ・蓮池の里多目的公園(グラウンドゴルフ場 無料)
- ・野洲市内コミュニティバス(1回100円、1ヶ月の定期券2,500円)

*その他一部県立施設においても利用料の一部免除あり

<交付状況> ※令和4年度からは、黄色と桃色の2種類のカードを、65歳以上を桃色のカードに統合した。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
65歳~69歳	523人(黄色)	582人(桃色)	645人(桃色)
70歳以上	688人(桃色)	統合	統合

<利用状況> ※蓮池の里多目的公園は令和4年4月から9月までの実績 10月以降提示不要

(人)

利用施設	利用件数 (令和3年度)	利用件数 (令和4年度)	利用件数 (令和5年度)
野洲市総合体育館(トレーニングルーム)	5,309	5,657	4,653
中主B&G海洋センター(プール)	14	11	11
野洲川河川公園(グラウンドゴルフ場)	11,166	12,356	12,235
① 定期券利用	7,259	8,353	8,333
② 単発利用	3,907	4,003	3,902
蓮池の里多目的公園(グラウンドゴルフ場) ※	1,504	670	-
① 定期券利用	189	78	-
② 単発利用	1,315	592	-
市内コミュニティバス	27,922	33,099	34,147
① あやめコース	3,402	3,483	3,264
② 祇王・中里コース	2,991	3,794	3,381
③ 篠原コース	5,859	6,412	6,283
④ 三上コース	6,650	7,616	8,761

⑤ 中央循環コース	4,286	5,535	5,961
⑥ 希望が丘コース	2,279	2,605	3,000
⑦ 安治コース	2,455	3,654	3,497
合 計	45,915	51,793	51,046

(4) 老人クラブ活動推進事業

<事業内容>

従来の友愛訪問、世代間交流、環境美化など、健康・友愛・奉仕の三大運動活動と整合性を図りながら、高齢者自身の健康保持増進と生きがいづくり活動が相互支援につながることを理解と気運を高め、老人クラブの自主的活動の推進、活性化等を図る。

(各年度末現在)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会員数	3,936 人	3,349 人	2,997 人
単位老人クラブ (会員30人以上)	76 クラブ (3,830 人)	65 クラブ (3,244 人)	60 クラブ (2,957 人)
小規模老人クラブ (会員30人未満)	1 クラブ (15 人)	2 クラブ (33 人)	2 クラブ (40 人)
サポーター会員	91 人	72 人	74 人
新入会員	83 人	68 人	73 人

* 令和5年度補助金

● 単位老人クラブ活動補助金 (30人以上)

@3,915 円×12 ヶ月×60 クラブ=2,818,800 円

小規模老人クラブ活動補助金 (30人未満)

@1,800 円×12 ヶ月×2 クラブ=43,200 円

2,862,000 円

● 野洲市老人クラブ連合会補助金

活動補助金

523,826 円 (@58×2,997 人) + (@50,000×7 学区)

特別事業補助金

460,000 円

創造推進員設置費補助金

360,000 円

スポーツ大会補助金

350,000 円

● 野洲市老人クラブ連合会元気・やる気アップ事業補助金

816,000 円

⇒老人クラブ連合会 生きがいづくりサークル活動支援

13 サークル 登録者 149 人

⇒健康料理講座：食生活の見直しのための料理教室を実施した。

①6月23日(金)参加者 17人、②9月29日(金)参加者 22人、

③12月15日(金)参加者 20人、④3月1日(金)参加者 20人

⇒大人の手あそび：高齢者の生きがい、交流の場づくりを目的に実施した。

①5月16日(火)参加者 34人、②8月1日(火)参加者 33人、

(5) 野洲市滋賀県レイカディア大学受講支援補助金

地域包括ケアの担い手となる人材育成のため、滋賀県レイカディア大学の受講を支援し、受講料の補助を行う。令和5年度より事業を開始した。

<交付状況>

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給人数	-	-	6人
支給額	-	-	150,000円

※各個人への補助金交付は、野洲市社会福祉協議会を通して行われる。

(6) 敬老事業

高齢者健康生きがい安心事業費等自治会交付金

高齢者が健康で生き生きと生活できる地域社会（自治会）の構築と地域コミュニティの振興に資するための事業を実施した自治会に対し交付金を交付する。

*交付金額 1自治会あたり 75歳以上高齢者1人につき1,200円

<交付状況>

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給人数	74自治会	80自治会	82自治会
支給額	7,593,771円	8,783,652円	9,461,373円

*令和5年度 見守り事業65自治会、敬老会33自治会（延べ自治会数）

<主な事業例>

- ・地域の高齢者宅を地図上にマッピングし、見守り体制を整えた。
- ・高齢者宅を訪問してお祝い品を渡し、簡単に実施できる健康体操を紹介した。
- ・高齢者の健康状態を聞き取ってリスト化し、緊急時の連絡先も確認した。
- ・自治会内の子供から高齢者までを集めてボウリング大会を実施した。

100歳祝金

満100歳の誕生日を迎えた人に、祝金を支給する。
（誕生日において、1年以上野洲市に住民登録のある人が対象）

*支給額 10,000円（令和3年度までは30,000円）

<支給状況>

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給人数	7人	20人	23人
支給額	210千円	200千円	230千円

3. 家族介護支援事業

(1) ひとり歩き認知症高齢者等事前登録事業

<対象者>

市内に居住する認知症等によりひとり歩きし行方不明になるおそれのある高齢者または特定疾病による身体上、精神上的の障害がある第2号被保険者

<事業内容>

ひとり歩きし行方不明になるおそれのある高齢者等の情報を事前に登録し、警察と共有することで、実際に行方不明となった際には登録情報を活用し、早期に捜索活動につなげる。なお、登録者には3桁の登録番号と、野洲市役所・守山警察署の電話番号が印字された服や帽子に貼るアイロンシールと靴に貼る反射シールを配布している。

※令和3年度より「徘徊」という表現は使用せず、「ひとり歩き」等の別の表現に言い換えている。

<登録状況>

(各年度末時点での登録者数)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録人数	69人	73人	84人

(2) ひとり歩き認知症高齢者等位置情報端末機器購入費等補助金交付事業

<対象者>

ひとり歩き認知症高齢者等事前登録者のご家族

<事業内容>

認知症等により、一人で外出し行方不明になるおそれのある高齢者に、GPS や Bluetooth 等を利用した位置検索機器を身に付けていただくことで、行方不明になった場合の早期発見を支援するため、機器等の購入費用の一部を補助する。

<補助対象機器>

GPS や Bluetooth 等を利用した位置情報端末機器 ※スマートフォンや携帯電話は対象外

<支給状況>

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用人数	—	3人	4人

※令和4年度4月1日から事業開始。前身の事業であるひとり歩き（徘徊）高齢者等家族サービス事業（GPS 貸出事業）は、年々利用者が減少してきたため、令和3年度末をもって事業を廃止した。

(3) 高齢者等おむつ費用給付事業

<対象者>

寝たきりまたは認知症により常時紙おむつを必要とする、在宅の高齢者または要介護認定を受けている満40歳から満64歳の人

なお、国の助成基準の見直しにより、令和3年度からは、対象者本人の市民税が非課税であることが要件となった。

<事業内容>

おむつ費用給付券を交付することにより、紙おむつ購入費を給付する。

*助成限度額 5,000円/月(1枚500円×10枚)

<利用状況>

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付決定者数	450人	382人	361人
年間給付総額	15,688,000円	13,828,000円	13,091,500円
年間平均給付額 (1人当たり)	34,862円	36,198円	36,265円

(4) リフレッシュ事業

介護者家族を対象に、介護に関する講座の開催やニュースレターを発行し、介護者家族の交流やリフレッシュ、介護の知識を深めることができた。

●介護者家族向けの講座の開催

会場：健康福祉センター

期日	テーマ	参加数
5月25日(木)	介護者のための介護講座 ～お笑い福祉士 社福亭モーリーさんが笑いを届けます～ お笑い福祉士 社福亭モーリーさん	17名
10月19日(木)	映画「みとりし」上映会 ミニ講話～大切な人との最期について考えてみませんか～ 日本看取り士会看取りステーション「たんぽぽ」滋賀 西河 美智子さん	14名

●ニュースレター「りふれっしゅ」の発行

<事業内容>

毎年対象者へ「介護ニュースりふれっしゅ」を郵送(年1回)し、福祉サービス等の情報提供を行う。また、年度途中で新規で申請又は相談に来庁される方やその家族にも配布し、情報提供を行う。

<対象者>

要介護認定・要支援認定を受けている人やその家族

<発送数> 令和5年4月12日郵送 1,963通

4. その他の事業

(1) 施設福祉サービス（老人保護措置）事業

<対象者>

65 歳以上の、身体上もしくは精神上または環境上の理由および経済的な理由により居宅での生活が困難な人

<事業内容>

居宅での生活が困難な人に施設に入所いただき、高齢者の生活の安全を図る。

<実施状況>

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養護老人ホーム入所者数 (各年度末時点での人数)	1人	2人	1人
やむを得ない措置人数 (各年度中の実績)	(短期入所・特養) 4人	(短期入所・特養) 5人	(短期入所・特養) 4人

(2) 成年後見制度利用支援事業

<対象者>

認知症等により判断能力が不十分な高齢者

<事業内容>

成年後見人等の選任を家庭裁判所に申立てる際、申立てる親族がいない場合には市長申立てを行う。低所得者には、成年後見人等に係る報酬及び申立費用の助成を行う。

<実施状況>

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市長申立人数	5人	5人	3人
報酬助成人数	17人	10人	17人
報酬助成額	3,708,205円	2,358,500円	3,928,575円
申立費用助成人数	1人	3人	0人
申立費用助成額	11,018円	33,485円	0円

※申立費用助成は令和3年度から導入、令和4年度に助成対象を拡充。

5. 評価と課題

1. 生活支援事業

- 栄養改善(配食)サービス事業
- 高齢者福祉タクシー運賃助成事業
- 緊急通報システム事業
- 生活管理指導短期宿泊事業
- ごみの前日排出地域承認制度
- 高齢者日常生活用具給付等事業
- 高齢者住宅小規模改造助成事業

- ・ 栄養改善(配食)サービス事業は、令和5年度より新規の利用者については、利用期間を6ヶ月限定とし事業の見直しを行った。令和5年度は、新たに2名の申請があり管理栄養士等専門職が関与し、個人に合ったプラン作成(目標設定と事業評価)をすることができた。その内、1名は転居により事業終了となった。また、年度当初の事業利用者は12名であり、2名は年度途中で亡くなり事業終了となった。今後も個人に合ったプラン作成に向けて、関係者で協議し事業を進めていく。
- ・ 高齢者福祉タクシー運賃助成事業は、助成券の利用については、登録人数が15名増加、延利用回数は202回増加し、平均利用回数は一人当たり24.1枚と約2.5枚減少となった。経済的支援の観点から寝たきり度に加え市町村民税非課税世帯の要件も入れてタクシー運賃の助成をしており、今後も増加が見込まれる。
- ・ 緊急通報システム事業は湖南4市(草津、栗東、守山、野洲)で契約を行っており、5年間の長期継続契約の4年目である。有線電話を自宅に設置していない世帯も出てきているため、無線電話については現システムで対応できないことから、今後のニーズも踏まえ、別のシステムとして構築することを引き続き課題として検討を継続する。また、申請時に提出してもらう書類が多いため、申請の簡略化についても検討する。
- ・ 生活管理指導短期宿泊事業について、令和5年度の利用者は1名であった。今後も介護保険の要介護等の認定には至らないが、生活習慣の欠如や対人関係が築けない等の社会適応が困難となっている者が出てくると想定されるので、継続して事業を行う。
- ・ ごみの前日排出地域承認制度について、令和5年度の利用世帯数は、昨年度より7世帯増加し79世帯であった。その内、65歳以上の利用世帯数は73世帯であった。今後も独居又は高齢者世帯の増加が見込まれるため、ケアマネジャーや地域の民生委員等の関係者へ広く周知を行い事業を進めていく。
- ・ 高齢者住宅小規模改造助成事業は、昨年度より助成件数、助成費用とも増加した。資金助成については、今後も事前申請や現地確認などにより、給付の適正化に努める。

2. 介護予防・生きがい対策事業

- 小地域ふれあいサロン事業
- げんきカード交付事業
- 老人クラブ活動推進事業
- 野洲市滋賀県レイカディア大学受講支援補助金
- 敬老事業

- ・ 小地域ふれあいサロン事業では、補助対象のサロン実施数が増え、補助金を有効活用したサロン活動がより多く展開されるようになった。
今年度中、市社協と協力し、令和6年度開始となる「おたがいさまサロン事業」について各サロンへ案内し、新制度へスムーズに移行できるよう助言等を行った。
新制度ではいきいき百歳体操実施や健康教室の受講によるインセンティブを取り入れているので、これらを推進して介護予防とサロンの一体的実施を推進していきたい。
- ・ げんきカード交付事業については、交付数が年々増加している。コミュニティバスでの利用が徐々に増えてきている。今後も高齢者の外出支援、生きがい創出を促進するために積極的に啓発していく必要がある。

- ・ 老人クラブ活動推進事業では、これまでどおり老人クラブ連合会に補助金を交付することで、高齢者の生きがいがづくり、健康増進につながる活動を支援した。連合会の会員数が減少していることから、魅力ある老人クラブの運営について連合会と協議を重ねていく必要がある。
- ・ レイカディア大学受講支援補助金で、ボランティア人材発掘の一助となった。
- ・ 高齢者健康生きがい安心事業費等自治会交付金では、新型コロナウイルス感染拡大の状況下において中止されていた敬老祝賀会等が再開された自治会が見受けられた。一方、コロナ禍で広まった「見守り事業」を継続された自治会も多く、敬老祝賀会も「見守り事業」も行うといった自治会もあり、自治会において少しずつ見守り体制が形成されてきている。また、緊急時の連絡先の共有や、災害時に役立つグッズの配布等工夫を凝らしている自治会もあった。
- ・ 100歳敬老祝事業については、令和4年度の対象者は20名であったのに対し、令和5年度の対象者は23名であった。令和6年度の対象者は12人と見込んでいる。

3. 家族介護支援事業

- ひとり歩き認知症高齢者等事前登録事業
- ひとり歩き（徘徊）認知症高齢者家族サービス事業
- 高齢者等おむつ費用助成事業
- リフレッシュ事業

- ・ ひとり歩き認知症高齢者等事前登録事業は、登録者が11名増加した。今後も認知症サポーター養成講座等での周知や公共施設でのチラシの設置など、見守りシールについて広く市民に知ってもらい、地域での見守りを広げる必要がある。
- ・ ひとり歩き認知症高齢者等位置情報端末機器購入費等補助金交付事業を令和4年度4月1日より開始した。高齢者等が行方不明になった場合の早期発見を支援するため、制度の周知に努めていく。前身の事業であるひとり歩き（徘徊）高齢者家族サービス事業については、利用者数が年々減少し、令和2年度及び令和3年度には利用者が0人となったため、令和3年度をもって事業を廃止した。
- ・ 高齢者等おむつ費用給付事業は、給付決定者、年間給付総額ともに大きく減少した。これは令和3年度から本人課税の場合は対象外となったこと、また、特別養護老人ホーム篠原すみれ園の開所に伴い在宅の給付対象者が減少したためと思われる。しかし、一人当たりの年間給付額は増加しており、利用ニーズは高い。国の助成基準の見直しがあり、令和3年4月よりおむつ助成申請者本人が課税である場合は対象外となったが、経過措置として、既に給付券の交付を受けている者については市町村特別給付で対象となっているが、徐々に対象者も減少している。
- ・ リフレッシュ事業では、介護者家族向けの講座を開催することで、介護者家族の交流や介護の知識を深めることができた。また、「介護ニュースりふれっしゅ」の発行により、高齢者福祉サービスの案内や介護者家族の会、認知症カフェ等の事業を周知することができた。

4. その他の事業

- 施設福祉サービス（老人保護措置費）事業
- 成年後見制度利用支援事業

- ・ 老人保護措置事業は、養護老人ホームに1名が継続入所、1名が退所となり、令和5年度終了時点では1名となった。やむを得ない事由による措置等で緊急に保護を要するケースの施設の確保が課題となっている。
- ・ 成年後見制度利用支援事業については、認知症の独居高齢者の増加や家族関係の複雑化に伴い、事業の需要や必要性は増している。成年後見制度利用促進のため、令和3年4月から申立て費用の助成を追加し、令和4年度から助成対象の拡充を行った。今後も引き続き市長申立ても含め、適切な支援を行う必要がある。また、令和3年4月から、地域連携ネットワークの中核機関を成年後見センターもだまが担っており、引き続き中核機関と湖南4市（草津、栗東、守山、野洲）や関係機関・団体との連携強化に向けて取り組む必要がある。

